

## 第42回 滋賀地方労働審議会次第

令和3年7月30日(金)  
午前10時30分～11時30分  
Web会議

1 開 会

2 滋賀労働局長挨拶

3 議 事

(1) 地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画について

(2) その他

4 閉 会

## 第42回滋賀地方労働審議会出席予定者名簿

開催日：令和3年7月30日(金) 会場：Web会議			
所 属	職 名	氏 名	出・欠
滋賀地方労働審議会委員	公 益 代 表 委 員	京 樂 真 帆 子	
		坂 田 雅 夫	
		手 島 一 宏	
		古 川 政 明	
		松 田 有 加	
		山 本 久 子	
	労 働 者 代 表 委 員	阿 部 信 幸	
		池 内 正 博	
		大 江 彰 宏	
		太 田 恵	
		田 中 節 子	
		吉 村 蔵 志	欠
	使 用 者 代 表 委 員	大 崎 裕 士	
		川 添 智 史	
		佐 藤 祐 子	
		藤 野 滋	
		堀 江 啓 子	
		松 田 善 和	

(敬称略)

滋賀労働局	局 長	待 鳥 浩 二	
	職 業 安 定 部 長	木 藤 邦 俊	
	雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長	原 英 史	
	職 業 対 策 課 長	中 野 智	
	地 方 職 業 指 導 官	上 田 善 幸	
	雇 用 環 境 改 善 ・ 均 等 推 進 監 理 官	古 川 英 一	
	雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長 補 佐	吉 川 昌 毅	

## 滋賀地方労働審議会委員

(令和3年7月12日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役 職	備 考
公益 代表	きょうらく まほこ 京 樂 真帆子	滋賀県立大学	人間文化学部教授	会長
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学	経済学部教授	
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局 長	
	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会 長	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学	経済学部教授	会長代理
	やまもと ひさこ 山本 久子	草津法律事務所	弁 護 士	
労働者 代表	あべ のぶゆき 阿部 信幸	U Aゼンセン滋賀県支部	次 長	
	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会 滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	おおた めぐみ 太田 恵	滋賀県教職員組合	執行委員	
	たなか せつこ 田中 節子	日本労働組合総連合会 滋賀県連合会	副事務局長	滋賀県教職員組合
	よしむら ただし 吉村 蔵志	ダイハツ労働組合竜王第一支部	支 部 長	
使用者 代表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理 事	大崎設備工業(株) 代表取締役社長
	かわぞえ きたし 川添 智史	(公社)びわこビクターズビューロー	理 事	琵琶湖汽船(株) 代表取締役社長
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理 事 長	(株)国華荘びわ湖花街道 代表取締役
	ふじの しげる 藤野 滋	滋賀経済同友会	副代表幹事	藤野商事(株) 代表取締役社長
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会女性部連合会	副 会 長	堀江農機サービス
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理 事	関西電力送配電(株) 滋賀支社長

(五十音順) 敬称略

## 滋賀地方労働審議会労働災害防止部会委員

(令和3年7月12日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役職	備考
公益代表	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会長	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学	経済学部教授	部会長
	やまもと ひさこ 山本 久子	草津法律事務所	弁護士	部会長代理
労働者代表	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	おおた めぐみ 太田 恵	滋賀県教職員組合	執行委員	
使用者代表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理事	
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理事長	
	ふじの しげる 藤野 滋	滋賀経済同友会	副代表幹事	

(五十音順) 敬称略

## 滋賀地方労働審議会家内労働部会委員

(令和3年7月12日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役職	備考
公益代表	きょうらく まほこ 京 樂 真帆子	滋賀県立大学	人間文化学部教授	部会長
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学	経済学部教授	部会長代理
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局長	
労働者代表	あべ のぶゆき 阿部 信幸	UAゼンセン滋賀県支部	次長	
	たなか せつこ 田中 節子	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	副事務局長	
	よしむら ただし 吉村 蔵志	ダイハツ労働組合竜王第一支部	支部長	
使用者代表	かわぞえ かとし 川添 智史	(公社)びわこビジターズビューロー	理事	
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会女性部連合会	副会長	
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理事	

(五十音順) 敬称略

## 高島市 地域雇用創造計画

事業タイトル	CHANGE THE たかしま ～みんなで創るニューノーマルな社会へ～					
事業実施区域	高島市		地域分類	雇用機会不足地域		
事業の実施主体	高島地域雇用創造協議会		計画期間	厚生労働大臣の同意を得た日から令和6年3月31日まで		
有効求人倍率	季節除く一般（パート含む）		常用（パート除く）		人口（人） （R2年1月1日の人口）	人口減少率（%） （H27年1月1日の人口-R2年1月1日の人口）/（H27年1月1日の人口） （※全国平均0.85）
	H30年1月～R2年12月平均 （※全国平均1.47のため1以下）	R2年平均 （※全国平均1.19のため1以下）	H30年1月～R2年12月平均 （※全国平均1.30のため1以下）	R2年平均 （※全国平均1.07のため1以下）		
高島市	1.22	1.04	0.94	0.82	48,203	6.58
地域の現状 （地勢・人口・産業・雇用）	<p>（地勢）本市は滋賀県の北西部、琵琶湖の西部に位置し、総面積は約693平方キロメートル（うち琵琶湖の面積181.64平方キロメートル）で、総面積は県下一である。自然環境では、比良山地から琵琶湖に広がる豊かな自然のもと、県最大の流量を誇る安曇川などから、琵琶湖に注ぐ水の多くを生み出している。</p> <p>（人口）本市の人口は、合併当時（平成17年1月1日）56,244人であったが、自然増減や社会増減による人口減少が毎年続いている。特に近年は、転出超過数に占める20代の割合が高く、大学卒業後に、市外に就職することで、若い世代の転出が続いており、令和3年3月31日現在の人口は47,226人となっている。また、65歳以上の高齢化率は35.6%であり、滋賀県の19市町中、最も高い値となっている。</p> <p>（産業）産業別にみると、第1次産業では、「近江米」「近江牛」をはじめとした多種多様な農産物の産地であり、滋賀県有数の農業算出額（県内第4位）を誇っている「農業」が中心となっている。畜産については、本市では高島地域畜産クラスター協議会を立ち上げ、畜産農家や耕種農家などの関係者の連携を図り、収益性の向上などの対策を実施している。第2次産業では、「製造業」「建設業」が中心である。製造業では、域内・域外の双方から原材料等を調達し、生産した製品の多くを域外に販売する一方、電子部品、自動車部品などの部品製造業は域内の中間需要に対しても製品を供給している。つまり、本市において製造業は、企業間取引における川上と川下の中間に位置しており、地域経済に対する影響力の大きい産業群であるが、生産額や付加価値額は減少傾向にある。第3次産業では、観光関連の宿泊・飲食関係のサービス業が中心である。観光業においては、インバウンド、特に台湾や香港など主にアジア圏からの観光客が増加していることもあり、「メタセコイア並木」「白鬚神社」などの名所を訪れに年間約400万人が来訪している。</p> <p>（雇用）雇用情勢については、常用有効求人倍率でみると平成30年平均（1.00倍）のように、ここ近年は1.00倍前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年平均（0.82倍）と下降しており、非常に厳しい状況にある。</p>					
地域の課題	<p>地域全体の課題である労働力人口減少については、大学卒業後の市外への就職による20代の市外転出の影響が大きい。地元での希望する職種が少なく、大学卒業を機に京阪神地域や東京圏に就職する若者が多いことから、若年者層の地元離れが顕著となっている。</p> <p>当市では将来の人材確保につなげる仕組みとして、平成27年度から高校生に向けて、高島らしい働き方をしている事業者を知り、魅力的な暮らし方や働き方をしている大人から話を聞くことで、自分自身のキャリアデザインを考え、伝える「高校生キャリアデザイン事業」を実施している。令和2年度の実施後のアンケート調査では、62%の高校生が「将来、高島市に住みたい」と回答しており、今後も学生に向けて市内での魅力的な暮らし方や雇用情報を継続的に発信していく必要がある。</p> <p>また、平成20年度から高島市へ移住・Uターンしようとする方に対して、空き家リノベーションや定住住宅リフォーム補助などの事業を行い支援していることで、年々移住者が増加し、令和2年度には102人の実績があがっている。さらなる高島市への移住者を増やすためにも、リモートワーク等の柔軟な働き方が可能な職場環境を整備し、Uターン希望者に向けてアピールしていく必要がある。</p> <p>当市が活性化していくためには、中心産業である商工観光業の成長が不可欠であるが、近年の急速な少子高齢化や人口減少に伴う地域内企業の人手不足や新型コロナウイルス感染症による働き方の変化が進んでいるなか、市内の事業者でそのような状況や変化に対応できている者が少ないことが課題である。</p> <p>また、観光分野では、重要文化的景観、日本遺産、それらに加え自然環境を活かした観光業が中心となっている。現在はコロナ禍という事もあり、観光客は減少しているが、ウィズコロナ、そして、アフターコロナを見据え、豊かな自然を活かした景観や体験を求めて当市を訪れる観光客（国内・国外）に対応していくために、市内の歴史や観光施設等を紹介できる地域通訳案内士（英語や中国語に対応できる）を育成しておくことが課題である。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の流通市場の動向等が急激に変化している社会情勢に対応するため、全国・海外に向けて積極的に販路を広げていく企業を育成し、新たな販路開拓や商品開発、企業間連携等をしていくことが急務である。その際に自社や自社商品の強み等の情報発信をしていくことが非常に重要であるが、ICTを活かした効果的なPR等ができていない企業が少ない。今後、ICTを活用し、これまでの常識にとらわれない販路開拓や商品開発、企業間連携等を行う必要がある。</p> <p>加えて、コロナ禍の現在、働き方も大きく変化し、ICTを活用して時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」などが注目されている。しかしながら、本市には「テレワーク」を導入している企業は少ない。「テレワーク」が導入できるための人材育成や環境を整え、「テレワーク」を導入する企業を増やしていくことが課題である。</p>					

<p>重点分野</p>	<p>【重点的に魅力ある雇用の創出を図る分野】 ・商工観光業分野、ICT活用分野</p> <p>【重点的に働きかけを行う求職者層】 ・20～30代の若年層、60代～の高齢者層、UIJターン求職者</p>						
<p>事業の柱となる 主要な取組・特色</p>	<p>当該地域の基幹産業の1つである商工観光業と市内企業が社会ニーズに対応した今後の事業拡大のために効率的・効果的に情報発信を行うにあたって必要不可欠なICT活用分野を重点分野に設定し、高島市商工会、びわ湖高島観光協会、高島経済会、滋賀銀行など地域の関係機関との連携のもと、地域雇用活性化推進事業を活用し、各種セミナー、伴走型支援を通じて地域内の商工観光業を中心に魅力ある雇用の確保する。また、それを担う人材を各種セミナーで育成した上で、就職面接会等を通じてマッチングを図り、地域雇用の安定化を目指す。併せて、労働力人口減少や高齢化に対応するため、魅力ややりがいのある雇用の発信し、UIJターン希望者等の地域への誘導や新規大卒者などの将来の地域を担う若い世代の人材を確保していく。</p>						
<p>事業構想の内容</p>	<p>個別事業名</p>	<p>上段：取組内容 下段：アウトプット・アウトカム（左から1年目、2年目、3年目）</p>					
<p>事業所の魅力向上、事業拡大の取組</p>	<p>①高付加価値を生む異業種連携推進セミナー</p>	<p>企業が有する資源や技術、ネットワーク等の地域資源を生かして新たな商品開発の活性化を促し、高付加価値商品の開発、新分野進出、販路拡大、生産性向上などのようなことが可能になるのか自社の経営にヒントを与えるセミナーを実施する。併せて、自社が魅力ある職場であることを求職者に対してアピールする手法を学び、マッチングにつなげていく。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>10社</p>	<p>10社</p>	<p>10社</p>	
	<p>アウトカム</p>	<p>2人</p>	<p>2人</p>	<p>2人</p>			
	<p>②ICTを活用した企業経営力向上セミナー</p>	<p>宿泊業、小売業、サービス業を中心に、ICT技術を活用し、自社や自社商品をどのように発信すれば魅力が効果的に市外の消費者に伝わり、市外外貨の獲得に繋がっていくのか等を、実例を用いて自社の情報発信力や生産性の向上を図り、事業拡大につなげていくためのセミナーを実施する。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>15社</p>	<p>30社</p>	<p>30社</p>	
	<p>アウトカム</p>	<p>4人</p>	<p>7人</p>	<p>7人</p>			
	<p>③働き方改革・ワークライフバランス推進セミナー</p>	<p>社員一人ひとりの仕事と生活の調和を実現していくために生産性の向上や職場環境の充実に繋げるセミナーを開催する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、増加傾向にあるテレワークについても学び、場所や時間にとられない柔軟な働き方の推進に繋げていく。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>15社</p>	<p>30社</p>	<p>30社</p>	
	<p>アウトカム</p>	<p>4人</p>	<p>7人</p>	<p>7人</p>			
	<p>④異業種における高付加価値商品展開についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開</p>	<p>上記①のセミナーを受講した地域内企業を中心に魅力ある雇用づくりに意欲ある地域内企業を選定し、異業種が連携した商品開発に知見のある専門家等を派遣して、高付加価値商品の開発やその後の展開方法についてアドバイス等を行う。 また、取組を通じて得られた好事例を収集して地域内へ展開し、地域内企業における魅力ある雇用の創出を目指す。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>2社</p>	
	<p>アウトカム</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>2人</p>			
	<p>人材育成の取組</p>	<p>①地域通訳案内士育成セミナー</p>	<p>現在、増加傾向である観光客（インバウンドを含む）の満足度を高めるため、観光客が訪れた際に、市内の歴史や観光施設等を紹介できる地域通訳案内士（英語や中国語に対応できる）を育成するセミナーを実施する。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>10人</p>	<p>10人</p>	<p>10人</p>
		<p>アウトカム</p>	<p>3人</p>	<p>3人</p>	<p>3人</p>		
		<p>②ICTスキル取得セミナー</p>	<p>ICTを活用したスキルを習得し、地元企業への就業につなげていく。主な内容は、データの分析、ドローンの操縦、地元企業が自社や自社商品の情報の発信、業務の効率化をしていくために必要なスキルの習得である。</p>	<p>アウトプット</p>	<p>15人</p>	<p>30人</p>	<p>30人</p>
		<p>アウトカム</p>	<p>3人</p>	<p>6人</p>	<p>6人</p>		

就職促進の取組	③ “最高のおもてなし” セミナー	最高のサービスを考え、どのような接客ができればよいのかを理解する。具体的には対面での接客に加え、非接触の際の接客マニュアルや言葉掛け、気遣い、注意点等の目的を理解、応用した機転の利く接客力お身に着ける。			
		アウトプット	10人	20人	20人
		アウトカム	2人	4人	4人
	①協議会活動情報発信チャンネルの開設	地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、市外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のホームページの開設や定期通信を発信し、市内外へ多くの情報を提供する。			
		アウトプット	-	-	-
		アウトカム	-	-	-
	②合同就職面接会の開催	セミナーを受講した求職者を中心に地域求職者を対象とした面接会を開催し、地元企業とのマッチングを図る。			
		アウトプット	50社 100人	50社 100人	50社 100人
		アウトカム	15人 15人	15人 15人	15人 15人
	③U I J ターン就労体験	高島市へのU I J ターン予定者に対して、当市の暮らしぶり（暮らし+仕事）を体験し、自らの移住後のイメージとマッチングさせ、移住後の就職に繋げる。			
アウトプット		5社 5人	5社 5人	5社 5人	
アウトカム		1人 1人	1人 1人	1人 1人	
④大学4回生への企業面接会	地域内企業の魅力を発信し、地域内就職を促進する観点から県内や京都府の大学4回生（未内定者）を対象とした企業面接会を開催する。				
	アウトプット	- -	15社 30人	15社 30人	
	アウトカム	- -	3人 3人	3人 3人	
	アウトプット				
	アウトカム				
	アウトプット				
	アウトカム				

地域再生法第5章の特別の措置	別紙2のとおり				
地域再生基本方針に基づく支援措置	別紙7のとおり				
地域再生基本方針に基づく支援措置以外の国等による支援措置	別紙8のとおり				
市町村自らが実施する独自の取組	別紙9のとおり				
各種支援措置の周知徹底に関する事項	<p>「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」については、市内対象事業者へ個別に通信するとともに、市の広報媒体や、民間の広報媒体を活用した広報を実施する。</p> <p>次に「人材育成メニュー」については、市内の求職者に広く周知できるよう、特に商工会や観光協会と連携して広報していく。</p> <p>「就職促進メニュー」については、特に高島ハローワークと連携し求職者への広報活動を効果的に実施する。</p> <p>広報ツールについては、チラシなどの紙媒体だけでなく、協議会のホームページのほか、SNSなどあらゆる手段を活用し、幅広い広報を実施する。</p>				
事業終了後における事業成果等の活用予定及び定着状況の確認	<p>事業実施を通じて得られる情報発信のノウハウを活用し、事業終了後特に効果があった事業に関しては、市を中心に構成団体と連携しながら事業として継続的に実施し、さらなる労働力人口の確保を図る予定である。</p> <p>また、活性化事業の成果により雇用、就職又は創業した者について、雇用、就職、創業又は正社員転換から3年度間の定着状況を確認する。</p> <p>なお、活性化事業終了後、文書は高島市で5年間保管するとともに、事業の実施に係る責任及び補償に関する事項についても、高島市が引き継ぐこととする。</p>				
目標の達成状況に係る評価に関する事項 (評価の手法・時期及び内容・公表の手法)	<p>高島地域雇用創造協議会が毎年度、各事業を利用した地域内企業及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業の評価を行う。</p> <p>各事業実施年度の翌年度6月末時点までの実績により、事業を利用した事業所の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行う。</p> <p>毎年度、高島地域雇用創造協議会のホームページにおいて公表する。</p>				
自発雇用創造地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項	該当なし				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
アウトプット	事業所の魅力向上、事業拡大の取組	40社	70社	72社	182社
	人材育成の取組	35人	60人	60人	155人
	就職促進の取組	55社 105人	70社 135人	70社 135人	195社 375人
アウトカム	事業所の魅力向上、事業拡大の取組	10人	16人	18人	44人
	人材育成の取組	8人	13人	13人	34人
	就職促進の取組	16人	19人	19人	54人
		16人	19人	19人	54人
	合計 (単純合計)	50人	67人	69人	186人
合計 (重複排除)	34人	48人	50人	132人	
事業費	人件費	6,327千円	12,601千円	12,601千円	31,529千円
	管理費	2,153千円	3,238千円	3,238千円	8,629千円
	事業費	10,693千円	18,268千円	18,268千円	47,229千円
	消費税	1,917千円	3,410千円	3,410千円	8,737千円
	総額	21,090千円	37,517千円	37,517千円	96,124千円

	アウトプット指標				アウトカム指標				備考
	1年度目	2年度目	3年度目	計	1年度目	2年度目	3年度目	計	
<b>A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組</b>	40 社	70 社	72 社	182 社	10 人	16 人	18 人	44 人	
① 高付加価値を生む異業種連携推進セミナー	10 社	10 社	10 社	30 社	2 人	2 人	2 人	6 人	
② ICTを活用した企業経営力向上セミナー	15 社	30 社	30 社	75 社	4 人	7 人	7 人	18 人	
③ 働き方改革・ワークライフバランス推進セミナー	15 社	30 社	30 社	75 社	4 人	7 人	7 人	18 人	
④ 異業種連携における高付加価値商品展開についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開			2 社	2 社			2 人	2 人	
<b>B 人材育成の取組</b>	35 人	60 人	60 人	155 人	8 人	13 人	13 人	34 人	
① 地域通訳案内士育成セミナー	10 人	10 人	10 人	30 人	3 人	3 人	3 人	9 人	
② ICTスキル取得セミナー	15 人	30 人	30 人	75 人	3 人	6 人	6 人	15 人	
③ "最高のおもてなし"セミナー	10 人	20 人	20 人	50 人	2 人	4 人	4 人	10 人	
<b>C 就職促進の取組</b>	55 社	70 社	70 社	195 社	16 社	19 社	19 社	54 社	
	105 人	135 人	135 人	375 人	16 人	19 人	19 人	54 人	
① 協議会活動情報発信チャンネルの開設									
② 合同就職面接会の開催	50 社 100 人	50 社 100 人	50 社 100 人	150 社 300 人	15 人 15 人	15 人 15 人	15 人 15 人	45 人 45 人	
③ UIJターン就労体験	5 社 5 人	5 社 5 人	5 社 5 人	15 社 15 人	1 人 1 人	1 人 1 人	1 人 1 人	3 人 3 人	
④ 大学4年生への企業面接会	- 社 - 人	15 社 30 人	15 社 30 人	30 社 60 人	- 人 - 人	3 人 3 人	3 人 3 人	6 人 6 人	
<b>合 計(単純合計)</b>	95 社 140 人	140 社 195 人	142 社 195 人	377 社 530 人	50 人	67 人	69 人	186 人	
<b>合 計(アウトカム重複排除)</b>					34 人	48 人	50 人	132 人	

事業名	① まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
事業内容	新たな国内外への販路開拓やECによる市場拡大から売上額の確保・外貨の獲得を図る等の地域経済の好循環化、新たな住民自治の推進等により、人口減少時代の持続可能な高島市を構築する。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	② まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生拠点整備交付金)
事業内容	観光客の増加と売り上げ増加のため、市内の観光拠点である「道の駅 藤樹の里あどがわ」「農業公園マキノピックランド」「道の駅 追坂峠」のリニューアル工事を実施する。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	平成 29 年度 ~ 令和 6 年度

事業名	③ まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生道整備推進交付金)
事業内容	市道・林道を一体的に整備し、快適なビワイチ環境の整備を進めるとともに、メタセコイア並木周辺へのアクセス道の安全性を確保し、市内観光地の周遊性向上と地域経済への波及効果誘引を図る。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度

事業名	④ まち・ひと・しごと創生交付活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
事業内容	観光振興や産業振興、企業誘致や創業支援、子育て支援、地元企業の認知度を高めるキャリア教育、関係人口の創出等に取り組むことで、地域経済の好循環、出生数の維持、人口移動の均衡を目指す。
所管省庁	内閣府
事業実施期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

協議会構成員一覧 (高島地域雇用創造協議会)

構成員	住所	担当者役職・氏名
(会長) 高島市商工会 会長 福田 久司	〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中89番地	事務局長 桂田 実 TEL:0740-32-1580 FAX:0740-32-3340
(監事) 高島経済会 代表幹事 川島 達郎	〒520-1621 滋賀県高島市今津洋今津1689番地2	事務局長 朽木 孝晴 TEL:0740-33-7220 FAX:0740-33-7221
(会員) 公益社団法人びわ湖高島観光協会 会長 前川 為夫	〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭1丁目10番地1	事務局長 梅村 一之 TEL:0740-33-7101 FAX:0740-33-7105
レーク滋賀農業協同組合高島地区統括本部 高島地区担当常務理事 早川 賢	〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭一丁目10番地5	総務課長 石田 茂文 TEL:0740-25-2626 FAX:0740-25-2650
高島市森林組合 組合長 宮川 裕治	〒520-1412 滋賀県高島市朽木野尻364番地2	参事 高木 涉 TEL:0740-38-2214 FAX:0740-38-3277
滋賀銀行 支店長 高田 久幸	〒520-1623 滋賀県高島市今津町住吉2丁目11番地の7	次長 柴田 直幸 TEL:0740-22-2565 FAX:0740-22-1222
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合高島支部 支部長 青谷 章	〒520-1836 滋賀県高島市マキノ町牧野938番地3	支部長 青谷 章 TEL:0740-27-1228 FAX:0740-27-2932
高島市 市長 福井 正明	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565番地	商工観光部長 小島 猛 農林水産部長 長谷川 善一 市民生活部長 北村 英明 TEL:0740-25-8514 FAX:0740-25-8156

協議会組織図

別紙 3

会長	高島市商工会 会長	監事	高島経済会 代表幹事
構成員	左欄参照		
事務局			
事務局長	高島市商工観光部商工振興課長 藤田 英治		
会計責任者	事業推進員リーダー		
事務局員	高島市商工観光部商工振興課主事 日置 惇志		
事務局員	高島市商工観光部商工振興課主査 上川 新也		
事務局員	高島市商工観光部観光振興課主査 上原 一晃		
【事業推進員】			
リーダー	企画調整総括 常勤 (22日、1日7.75H)		
事業推進員	セミナー運営 常勤 (22日、1日7.75H)		
事業推進員	セミナー運営 常勤 (22日、1日7.75H)		
事業推進員補助	セミナー運営補助、会計 常勤 (22日、1日7.75H)		

講習会							
個別事業名	① 高付加価値を生む異業種連携推進セミナー						
内容	<p>個社が有する資源や技術やネットワーク等の地域資源を生かして新たな商品開発の活性化を促し、高付加価値商品の開発、新分野進出、販路拡大、生産性向上等、どのようなことが可能になるのか自社の経営にヒントを与えるセミナーを実施する。</p>						
	1日目	異業種連携の現状とこれからの可能性を考える					
	2日目	高付加価値商品の開発、新分野進出に必要なこと					
	3日目	販路拡大に必要なこと					
	4日目	生産性向上等将来を見据えた経営方法について					
事業の必要性	<p>高島市では多くの事業所が存在するものの、異業種間での連携が少ない。このままでは地域の人口減少とともに地域資源が消滅していく可能性がある。このままではクリエイティブな発想を持つ外部有識者から高付加価値商品の開発、販路開拓・拡大、将来を見据えた経営方法等について新しい視点を付与し、事業拡大につなげる必要があるため。</p>						
実施回数等	1年度	3時間	×	4日	×	1回	定員 10社/1回
	2年度	3時間	×	4日	×	1回	定員 10社/1回
	3年度	3時間	×	4日	×	1回	定員 10社/1回
再委託予定	有 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">無</span>						
	1年度目	2年度目		3年度目		合計	
事業費	634千円	634千円		634千円		1,902千円	
アウトプット	10社	10社		10社		30社	
アウトカム	2人	2人		2人		6人	
想定される受講者	地域内の事業者、創業希望者等						
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	<p>本セミナーを受講した事業者に生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定してもらい、高付加価値を生む商品開発を行い、雇用の創出につなげる。</p>						
ニーズ・シーズの把握方法	<p>高島市商工会が実施した会員事業所調査(700社)により地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。</p>						

講習会							
個別事業名	② ICTを活用した企業経営力向上セミナー						
内容	<p>宿泊業、小売業、サービス業を中心に、ICT技術を活用し、自社や自社商品をどのように発信すれば魅力が効果的に市外の消費者に伝わり、市外外貨の獲得に繋がっていくのか等を、実例を用いて自社の生産性の向上を図り、事業拡大につなげていくためのセミナーを実施する。</p>						
	1日目	ICT活用の可能性について					
	2日目	企業経営力向上のための有効なICT活用事例について①					
	3日目	企業経営力向上のための有効なICT活用事例について②					
	4日目	企業経営力向上のための実践研修①					
	5日目	企業経営力向上のための実践研修②					
事業の必要性	<p>市内の中小企業ではICT技術を有効に活用できている企業が少ない。今後、自社の業務の効率化を実施することで、生産性を向上させ、事業拡大を図る必要があるため。</p>						
実施回数等	1年度	3時間	×	5日	×	1回	定員 15社/1回
	2年度	3時間	×	5日	×	2回	定員 15社/1回
	3年度	3時間	×	5日	×	2回	定員 15社/1回
再委託予定	有 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">無</span>						
	1年度目	2年度目		3年度目		合計	
事業費	1,512千円	3,024千円		3,024千円		7,560千円	
アウトプット	15社	30社		30社		75社	
アウトカム	4人	7人		7人		18人	
想定される受講者	地域内の宿泊業者、小売業者、サービス業等						
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	<p>ICT活用の重要性を本セミナーで理解してもらい、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定や地方創生推進交付金事業でのEC販売による販路開拓と連携等し、雇用の創出につなげる。</p>						
ニーズ・シーズの把握方法	<p>高島市商工会が実施した会員事業所調査(700社)により地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。</p>						

講習会	
個別事業名	③ 働き方改革・ワークライフバランス推進セミナー
内容	社員一人ひとりの仕事と生活の調和を実現していくために生産性の向上や職場環境の充実に繋げるセミナーを開催する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い増加傾向にあるテレワークについても学び、場所や時間にとらわれない柔軟で多様な働き方の推進に繋げていく。
	1日目 働き方改革の現状について 2日目 テレワークの状況とこれからのについて 3日目 生産性の向上や職場環境の充実に繋げるための雇用管理改善① 4日目 生産性の向上や職場環境の充実に繋げるための雇用管理改善② 5日目 これからの働き方について
事業の必要性	働く意欲がありながらも様々な要因で労働市場に参入できていない高齢者や子育て世代の女性等の就労促進やテレワークなど新たな働き方の導入を進める必要があるため。
実施回数等	1年度 3時間 × 5日 × 1回 定員 15社/1回 2年度 3時間 × 5日 × 2回 定員 15社/1回 3年度 3時間 × 5日 × 2回 定員 15社/1回
再委託予定	有 無
	1年度目 2年度目 3年度目 合計
事業費	639千円 1,278千円 1,278千円 3,195千円
アウトプット	15社 30社 30社 75社
アウトカム	4人 7人 7人 18人
想定される受講者	地域内企業
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	本セミナーの実施により創出された働き方改革・ワークライフバランスを導入する企業について、「女性の多様な働き方普及事業」や「仕事と子育ての両立を考える女性のための出張セミナー&就労相談」の参加者に周知することで、マッチングにつながる。 また、高島市としては、新たな働き方を市内企業に周知し推奨していくことで、企業の後押しする。
ニーズ・シーズの把握方法	「在宅ワーク入門セミナー」の受講者に対するアンケート調査や高島市が実施した市内企業に対する現状調査(105社)により、地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。

伴走型支援																																																																																																													
個別事業名	④ 異業種連携における高付加価値商品展開についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開																																																																																																												
内容	上記①の講習会を受講した地域内企業を中心に魅力ある雇用づくりに意欲ある地域内企業を選定し、異業種が連携した商品開発に知見のある専門家等を派遣して、高付加価値商品の開発やその後の展開方法についてアドバイス等を行う。 また、取組を通じて得られた好事例を収集して地域内へ展開し、地域内企業における魅力ある雇用の創出を目指す。																																																																																																												
事業の必要性	上記①で行う講習会内容をよりハイレベルにして伴走型支援という形で実施することで、異業種連携による魅力ある商品開発が行われ、開発商品の販路開拓により新たな雇用が生み出されることが期待できるため。 また、取組を通じて得られた好事例を、地域内に横展開していくことにより、新たな異業種連携を生み出し、さらなる地域経済の活性化や雇用の創出に繋げていく必要があるため。																																																																																																												
再委託予定	有 無																																																																																																												
	1年度目 2年度目 3年度目 合計																																																																																																												
事業費	1,433千円 2,616千円 2,616千円 6,665千円																																																																																																												
アウトプット	-社 -社 2社 2社																																																																																																												
アウトカム	-人 -人 2人 2人																																																																																																												
想定される事業所	地域内の事業者、創業希望者等																																																																																																												
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	地方創生推進交付金事業における国内外への販路開拓を行う事業と連携し、地域内企業の活性化を促進する。																																																																																																												
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">1年度目</th> <th colspan="3">2年度目</th> <th colspan="3">3年度目</th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6"></td> <td colspan="6">1社目支援</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td colspan="6">2社目支援</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> <td colspan="6">好事例収集</td> </tr> <tr> <td colspan="18"></td> <td colspan="3">好事例展開</td> </tr> </tbody> </table>	1年度目			2年度目			3年度目			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							1社目支援																		2社目支援																								好事例収集																								好事例展開		
1年度目			2年度目			3年度目																																																																																																							
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																						
						1社目支援																																																																																																							
						2社目支援																																																																																																							
												好事例収集																																																																																																	
																		好事例展開																																																																																											

個別事業名	① 地域通訳案内士育成セミナー			
内容	<p>当市に訪れる観光客(インバウンドを含む)の満足度を高めるため、市内の歴史や観光施設等を紹介できる地域通訳案内士(英語や中国語等に対応できる)を育成するセミナーを実施する。</p>			
	1~4日目	市の地理、歴史、文化、観光資源等に関する研修①~④	9~12日目	語学研修①~④
	5日目	救急救命研修	13~14日目	旅程管理①~②
	6日目	接客に関する研修	15~20日目	実施研修①~⑥
	7日目	通訳ガイドスキル研修		
	8日目	市の地理、歴史、文化、観光資源等に関する研修⑤		
事業の必要性	<p>高島市では、新型コロナウイルスが発生する前は、インバウンド誘客の促進に力を入れ、インバウンド客が右肩上がり増加していた。現在の「ウイズコロナ」、そして、「アフターコロナ」を見据え、通訳ガイド等ができる人材を確保することで、コロナ終息後、外国人旅行者が高島市を訪れた際に迅速に対応し、旅行者の満足度を上げることにより、旅行者を増加させ、地域経済の活性化に繋げていくため。</p>			
実施回数等	1年度	3時間 × 20日 × 1回	定員	10人/1回
	2年度	3時間 × 20日 × 1回	定員	10人/1回
	3年度	3時間 × 20日 × 1回	定員	10人/1回
再委託予定	有			
	無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	3,378千円	3,378千円	3,378千円	10,134千円
アウトプット	10人	10人	10人	30人
アウトカム	3人	3人	3人	9人
想定される受講者	観光業就職希望者			
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	観光団体等連携強化支援事業により行っているイベント等で観光客のニーズや訪問している外国人のニーズを把握し、観光コーディネーター育成のための支援施策に活用する。			
ニーズ・シーズの把握方法	びわ湖高島観光協会や旅行会社へのヒアリング調査により市内のインバウンド客が増加している状況の中のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。			

個別事業名	② ICTスキル取得セミナー			
内容	<p>ICTを活用した事例を学び、地元企業への就業につなげていく。主に、データの分析やICT技術を活用した地元企業が業務の効率化、生産性の向上をしていくために必要なスキルの習得である。</p>			
	1日目	ICT技術の活用の重要性について		
	2日目	基礎スキル研修①		
	3日目	基礎スキル研修②		
	4日目	基礎スキル研修③		
	5日目	基礎スキル研修④		
	6日目	基礎スキル研修④		
事業の必要性	<p>ICT技術について、市内にスキルを有する人材が少なく、スキルを持つ者に対するニーズが高い。求人者・求職者双方のニーズを踏まえたものであり、確実なマッチングが見込まれるため。</p>			
実施回数等	1年度	3時間 × 5日 × 1回	定員	15人/1回
	2年度	3時間 × 5日 × 2回	定員	15人/1回
	3年度	3時間 × 5日 × 2回	定員	15人/1回
再委託予定	有			
	無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	1,112千円	2,224千円	2,224千円	5,560千円
アウトプット	15人	30人	30人	75人
アウトカム	3人	6人	6人	15人
想定される受講者	事務仕事就職希望者			
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	人材確保支援事業の合同企業説明会において、ICT技術を有している人材が求められており、本セミナー受講者とのマッチングを図る。			
ニーズ・シーズの把握方法	合同企業説明会の参加事業者アンケート調査や高島市が実施した市内企業に対する現状調査(105社)により地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。			

個別事業名	③ “最高のおもてなし”セミナー							
内容	最高のサービスを考え、どのような接客ができればよいのかを理解する。具体的には対面での接客に加え、非接触の際の接客マニュアルや言葉掛け、気遣い、注意点等の目的を理解、応用した機転の利く接客力を身に着ける。							
	1日目	接客力の重要性について						
	2日目	コミュニケーション力の向上 応用編①						
	3日目	コミュニケーション力の向上 応用編②						
	4日目	コミュニケーションの実践トレーニング						
事業の必要性	現在、「接客」に求められるレベルはより高いものになっている。質の高い接客は、企業イメージやブランドイメージに付加価値をつけるものである。企業からはコミュニケーション力や人間力等を身に着けた人材が求められるため。							
実施回数等	1年度	3時間	×	4日	×	1回	定員	10人/1回
	2年度	3時間	×	4日	×	2回	定員	10人/1回
	3年度	3時間	×	4日	×	2回	定員	10人/1回
再委託予定	有 無 (無)							
	1年度目	2年度目	3年度目	合計				
事業費	614千円	1,228千円	1,228千円	3,070千円				
アウトプット	10人	20人	20人	50人				
アウトカム	2人	4人	4人	10人				
想定される受講者	市内のサービス業に従事したい求職者 サービス業に転職を検討している求職者 サービス業を創業しようと検討している方							
市町村が実施する取組との連携(別紙2、7、8、9の取組)	人材確保支援事業の合同企業説明会において、コミュニケーション能力のある人材が求められており、本セミナー受講者とのマッチングを図る。							
ニーズ・シーズの把握方法	高島市が実施した市内企業に対する現状調査(105社)により地域のニーズ、シーズを把握し、事業内容を設定した。							

個別事業名	① 協議会活動情報発信チャンネルの開設			
内容	地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、市外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のホームページの開設や定期通信を発信し、市内外へ多くの情報を提供する。			
事業の必要性	協議会の事業内容やセミナー内容等を効果的に地域内外へ発信するため。			
実施回数等	1年度	- 時間 × - 日 × - 回	定員	- 人 / 1回
	2年度	- 時間 × - 日 × - 回	定員	- 人 / 1回
	3年度	- 時間 × - 日 × - 回	定員	- 人 / 1回
再委託予定	有 無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	480 千円	595 千円	595 千円	1,670 千円
アウトプット	- 社 - 人	- 社 - 人	- 社 - 人	0 社 0 人
アウトカム	- 人 - 人	- 人 - 人	- 人 - 人	0 人 0 人

個別事業名	② 合同就職面接会の開催			
内容	セミナーを受講した求職者を中心に地域求職者を対象とした面接会を開催し地元企業とのマッチングを図る。			
事業の必要性	事業所の魅力向上、事業拡大の取組によって創出された魅力ある雇用と、人材育成の取組によってスキルアップした求職者等を、効率よくマッチングし、地域内雇用を生み出すため。			
実施回数等	1年度	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員	100 人 / 1回
	2年度	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員	100 人 / 1回
	3年度	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員	100 人 / 1回
再委託予定	有 無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	710 千円	710 千円	710 千円	2,130 千円
アウトプット	50 社 100 人	50 社 100 人	50 社 100 人	150 社 300 人
アウトカム	15 人 15 人	15 人 15 人	15 人 15 人	45 人 45 人

個別事業名	③ UIJターン就労体験			
内容	高島市へのUIJターン予定者に対して、当市の暮らしぶり(暮らし+仕事)を体験し、自らの移住後のイメージとマッチングさせ、移住後の就職に繋げる。			
事業の必要性	市内の人口減少や労働力人口減少対策として、UIJターンによる移住が有効であるため。			
実施回数等	1年度	6 時間 × 3 日 × 1 回	定員	5 人 / 1回
	2年度	6 時間 × 3 日 × 1 回	定員	5 人 / 1回
	3年度	6 時間 × 3 日 × 1 回	定員	5 人 / 1回
再委託予定	有 無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	181 千円	181 千円	181 千円	543 千円
アウトプット	5 社 5 人	5 社 5 人	5 社 5 人	15 社 15 人
アウトカム	1 人 1 人	1 人 1 人	1 人 1 人	3 人 3 人

個別事業名	④ 大学4回生への企業面接会			
内容	地域内企業の魅力を発信し、地域内就職を促進する観点から県内や京都府の大学4回生(未内定者)を対象とした企業面接会を開催する。			
事業の必要性	高島市の人口減少の大きな理由として、就職希望の大学4回生の多くが就職を機に市外へ転出することが挙げられている。この課題解決には、市の将来の担い手であり労働力人口として期待される大学4回生を市内企業に就職させる必要があるため。			
実施回数等	1年度	- 時間 × - 日 × - 回	定員	- 人 / 1回
	2年度	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員	30 人 / 1回
	3年度	3 時間 × 1 日 × 1 回	定員	30 人 / 1回
再委託予定	有 無			
	1年度目	2年度目	3年度目	合計
事業費	- 千円	2,400 千円	2,400 千円	4,800 千円
アウトプット	- 社 - 人	15 社 30 人	15 社 30 人	30 社 60 人
アウトカム	- 人 - 人	3 人 3 人	3 人 3 人	6 人 6 人

事業名	①			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	②			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	③			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	④			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	⑤			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	⑥			
事業内容				
所管省庁				
事業実施期間	平成	年度	～	令和 年度

事業名	① 地域未来投資促進法に基づく基本計画
事業内容	加工組立型業種、部材・素材関連業種および食料品製造等の産業集積や琵琶湖を中心とする観光資源、水環境ビジネスの技術の地域の特性を生かし、成長ものづくり、医療・ヘルスケア、環境・エネルギー、観光・スポーツ、第四次産業革命関連の各分野で地域経済牽引事業を創出・促進し、地域経済の活性化を図る。
所管省庁	経済産業省
事業実施期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度

事業名	② 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
事業内容	農林水産業、製造業、サービス業など、多様な業種で広く中小企業の生産性向上を実現することを目標とし、生産性向上に向けた取り組みとして、新商品の開発、自動化の推進、ICT導入による業務効率化、省エネの推進等、多種多様な分野で労働生産性が年率3%以上に達すると見込まれる事業を対象とし支援している。
所管省庁	中小企業庁
事業実施期間	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度

事業名	③
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

事業名	④
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

事業名	⑤
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

事業名	⑥
事業内容	
所管省庁	
事業実施期間	平成 年度 ~ 令和 年度

市町村自らが実施する独自の取組（高島地域雇用創造協議会）

別紙9

事業名	① 観光団体等連携強化支援事業				
事業内容	組織の育成と強化に向けて、地域イベントの開催や観光誘客活動を支援する。				
実施主体	高島市				
事業実施期間	平成 18 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 3 年度	予算額	2,500	千円	
成果					
(これまでの実績)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海津大崎花めぐりキャンペーン事業</li> <li>・琵琶湖横断熱気球開催事業</li> <li>・スキー場協議会観光誘客推進事業等</li> </ul>					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	② 産業連携推進事業補助金				
事業内容	高島市内の農・林・水産・商工・観光・環境などの関係機関・団体等が連携して、地域資源を活用した新たな価値の創造や販路拡大など地域産業力のさらなる向上策を模索・検討し、地域経済の活性化と元気な高島市の創造を図る。				
実施主体	高島市(高島市産業連携推進協議会)				
事業実施期間	平成 21 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 3 年度	予算額	50	千円	
成果					
(これまでの実績)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地直送市の開催</li> <li>・新商品・新サービス開発コンテストの開催</li> <li>・たかしま産業フェアの開催</li> </ul>					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	③ 特産品販売促進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏での物産展出店イベントに関する業務</li> <li>・県内(近鉄百貨店)および近隣都市、交流都市への出展に関する業務</li> </ul>				
実施主体	高島市(びわ湖高島観光協会)				
事業実施期間	平成 22 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 3 年度	予算額	1,420	千円	
成果					
(これまでの実績)					
令和2年度売上額:2,699,121円					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	④ 人材確保支援事業				
事業内容	合同企業説明会のほか、保護者向け説明会を開催し人材確保のための支援を行う。				
実施主体	高島市				
事業実施期間	平成 20 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 3 年度	予算額	3,373	千円	
成果					
(これまでの実績)					
令和2年度:保護者向け説明会(参加者:16人) 就職フェア(参加者:27人)					
(今後の見込み) 引き続き実施予定					

事業名	⑤ 高島市企業活動支援奨励金				
事業内容	市内の企業が元気になり地域経済活性化に貢献いただくため、市内企業の設備投資や雇用増進を支援する事業。				
実施主体	高島市				
事業実施期間	平成 25 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 3 年度	予算額	69,800	千円	
成果					
<p>(これまでの実績)</p> <p>令和2年度 設備投資奨励金:106事業所 雇用増進奨励金:36事業所</p> <p>(今後の見込み) 引き続き実施予定</p>					

事業名	⑥ 仕事と子育ての両立を考える女性のための出張セミナー&就労相談				
事業内容	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性などを対象に、就労にいたるまでの個別相談やアドバイスをはじめとする一貫した就労支援を行う事業。				
実施主体	滋賀県(共催:高島市、ハローワーク高島)				
事業実施期間	平成 28 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 年度	予算額		千円	
成果					
<p>(これまでの実績)</p> <p>令和元年度においては、計2回開催し、計15名が参加した。</p> <p>(今後の見込み) 引き続き実施予定</p>					

事業名	⑦ 女性の多様な働き方普及事業				
事業内容	子育てや介護などの理由により、外で働くことが困難な女性に対し、在宅ワークという働き方の選択肢を普及することを目的に実施する事業。				
実施主体	滋賀県(共催:高島市)				
事業実施期間	平成 28 年度	～	令和 年度		
事業規模	令和 年度	予算額		千円	
成果					
<p>(これまでの実績)</p> <p>令和2年度においては、「在宅ワーク入門セミナー」を1回開催し6名が受講。</p> <p>(今後の見込み) 引き続き実施予定</p>					

## ご参考資料

- 1 地域雇用開発促進法(抜粋)
- 2 地域雇用開発促進法の枠組み
- 3 地域雇用活性化推進事業（概要）

# 昭和六十二年法律第二十三号

## 地域雇用開発促進法

### 目次

#### [第一章 総則\(第一条—第三条\)](#)

#### [第二章 地域雇用開発指針及び地域雇用開発計画等\(第四条—第六条\)](#)

#### [第三章 雇用開発促進地域に係る地域雇用開発のための措置\(第七条—第九条\)](#)

#### [第四章 自発雇用創造地域に係る地域雇用開発のための措置\(第十条—第十四条\)](#)

#### [第五章 雑則\(第十五条—第十九条\)](#)

#### [第六章 罰則\(第二十条—第二十三条\)](#)

#### [附則](#)

### 第一章 総則

#### (目的)

**第一条** この法律は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に関し、当該地域の関係者の自主性及び自立性を尊重しつつ、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を講じ、もつて当該労働者の職業の安定に資することを目的とする。

#### (定義)

**第二条** この法律において「地域雇用開発」とは、求職者の総数に比し雇用機会が不足している地域について第三章及び第四章に定める措置を講ずることにより、地域的な雇用構造の改善を図ることをいう。

**2** この法律において「雇用開発促進地域」とは、次に掲げる要件に該当する地域をいう。

- 一 自然的経済的社会的条件からみて一体である地域であること。
- 二 その地域内に居住する労働者(十五歳以上の者に限る。)その他の就業の意思及び能力を有する者として厚生労働省令で定める者の総数に対する当該地域内に居住する求職者の数の割合が相当程度に高く、かつ、当該求職者の総数に比し著しく雇用機会が不足しているため、当該求職者がその地域内において就職することが著しく困難な状況にあること。
- 三 前号に該当する状態が相当期間にわたり継続することが見込まれるものとして厚生労働省令で定める状態にあること。
- 四 その地域内に居住する求職者に関し第三章に定める地域雇用開発のための措置を講ずる必要があると認められること。

**3** この法律において「自発雇用創造地域」とは、次に掲げる要件に該当する地域をいう。

- 一 一又は二以上の市町村(特別区を含む。以下同じ。)の区域であること。
- 二 その地域内に居住する求職者の総数に比し相当程度に雇用機会が不足しているため、当該求職者がその地域内において就職することが困難な状況にあること。

三 前号に該当する状態が相当期間にわたり継続することが見込まれるものとして厚生労働省令で定める状態にあること。

四 その地域内の市町村、当該地域をその区域に含む都道府県、当該地域の事業主団体その他の地域の関係者が、その地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野及び当該分野における創意工夫を生かした雇用機会の創出(以下「雇用の創造」という。)の方策について検討するための協議会を設置しており、かつ、当該市町村が雇用の創造に資する措置を自ら講じ、又は講ずることとしていること。

五 その地域内に居住する求職者に関し第四章に定める地域雇用開発のための措置を講ずる必要があると認められること。

(責務)

**第三条** 国は、雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における求職者の発生の状況その他これらの地域における雇用の動向に的確に対処するため、これらの地域内に居住する求職者、これらの地域内に所在する事業所に雇用されている労働者等について、地域雇用開発の促進に必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならない。

## 第二章 地域雇用開発指針及び地域雇用開発計画等

(地域雇用開発指針)

**第四条** 厚生労働大臣は、雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針(以下「地域雇用開発指針」という。)を策定するものとする。

2 地域雇用開発指針においては、国の雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する基本方針その他次条第一項の地域雇用開発計画及び第六条第一項の地域雇用創造計画の指針となるべき事項について定めるものとする。

3 厚生労働大臣は、地域雇用開発指針を策定しようとするときは、関係行政機関の長と協議するものとする。

4 厚生労働大臣は、地域雇用開発指針を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前二項の規定は、地域雇用開発指針の変更について準用する。

(地域雇用開発計画)

**第五条** 都道府県は、地域雇用開発指針に基づき、当該都道府県内の地域であつて雇用開発促進地域に該当すると認められるものについて、当該地域に係る地域雇用開発の促進に関する計画(以下「地域雇用開発計画」という。)を策定し、厚生労働大臣に協議し、その同意を求めることができる。

2 地域雇用開発計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 雇用開発促進地域の区域
- 二 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項(当該雇用開発促進地域内において行うべき第七条の規定に基づく助成及び援助に関する事項を含む。)
- 三 計画期間
- 3 地域雇用開発計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。
  - 一 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項
  - 二 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項
- 4 都道府県知事は、地域雇用開発計画の案を作成するに当たっては、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴くものとする。
- 5 厚生労働大臣は、地域雇用開発計画が次の各号のいずれにも該当するものであると認めるときは、その同意をするものとする。
  - 一 その地域雇用開発計画に係る地域が雇用開発促進地域に該当し、かつ、地域雇用開発指針に適合するものであること。
  - 二 第二項第二号及び第三号に掲げる事項が地域雇用開発指針に適合するものであること。
  - 三 その他地域雇用開発指針に照らして適切なものであること。
- 6 厚生労働大臣は、前項の規定による同意をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、第二項第一号に掲げる区域を管轄する都道府県労働局に置かれる政令で定める審議会の意見を聴かなければならない。
- 7 都道府県は、地域雇用開発計画が第五項の規定による同意を得たときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 8 都道府県は、第五項の規定による同意を得た地域雇用開発計画を変更しようとするときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 9 第四項から第七項までの規定は、前項の場合について準用する。

#### (地域雇用創造計画)

- 第六条** 市町村は単独で又は共同して、都道府県は当該都道府県の区域内の市町村と共同して、地域雇用開発指針に基づき、当該市町村の区域又は当該都道府県の区域内の市町村の区域であつて、自発雇用創造地域に該当すると認められるものについて、当該区域に係る地域雇用開発の促進に関する計画(以下「地域雇用創造計画」という。)を策定し、厚生労働大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 2 地域雇用創造計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
    - 一 自発雇用創造地域の区域
    - 二 自発雇用創造地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野(第十二条第一項において「地域重点分野」という。)に関する事項

三 自発雇用創造地域における雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 四 計画期間

五 第二条第三項第四号に規定する協議会(以下「地域雇用創造協議会」という。)を構成する事業協同組合、協同組合連合会その他の特別の法律により設立された組合若しくはその連合会であつて厚生労働省令で定めるもの又は一般社団法人で第十二条第二項第一号に規定する中小企業者を直接若しくは間接の構成員とするもの(厚生労働省令で定める要件に該当するものに限る。)(以下この号及び同項第二号において「事業協同組合等」という。)が同条第三項の規定により労働者の募集に従事しようとする場合にあつては、当該事業協同組合等に関する事項

3 地域雇用創造計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 自発雇用創造地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

二 自発雇用創造地域の地域雇用開発の目標に関する事項

4 市町村長(特別区の区長を含む。)又は都道府県知事は、地域雇用創造計画の案を作成するに当たつては、あらかじめ、地域雇用創造協議会の意見を聴くように努めるものとする。

5 厚生労働大臣は、地域雇用創造計画が次の各号のいずれにも該当するものであると認めるときは、その同意をするものとする。

一 その地域雇用創造計画に係る地域が自発雇用創造地域に該当し、かつ、地域雇用開発指針に適合するものであること。

二 第二項第二号から第五号までに掲げる事項が地域雇用開発指針に適合するものであること。

三 その他地域雇用開発指針に照らして適切なものであること。

6 厚生労働大臣は、前項の規定による同意をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、第二項第一号に掲げる区域を管轄する都道府県労働局に置かれる政令で定める審議会の意見を聴かななければならない。

7 市町村又は都道府県は、地域雇用創造計画が第五項の規定による同意を得たときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

8 市町村又は都道府県は、第五項の規定による同意を得た地域雇用創造計画を変更しようとするときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。

9 第四項から第七項までの規定は、前項の場合について準用する。

# 地域雇用開発促進法の枠組み

## － 指針の策定 － ＜厚生労働大臣＞

### 雇用開発促進地域 (雇用情勢が特に厳しい地域)

- 【区域】 ハローワークの範囲を基本 (労働市場圏を想定)
- 【雇用情勢】 有効求人倍率が全国平均の3分の2 (1以上の場合は1、0.67未満の場合は0.67。全国平均が0.67未満の場合は全国平均) 以下、労働力人口に対する求職者割合が全国平均以上
- 【計画期間】 3年以内 等

### 自発雇用創造地域 (雇用創造に向けた意欲が高い地域)

- 【区域】 市町村単位 (単独又は複数)
- 【雇用情勢】 有効求人倍率が全国平均 (1倍を超える場合は1。0.67未満である場合は0.67。) 以下又は有効求人倍率が1未満であって人口減少率が全国平均以上
- 【協議会の設置】 市町村 (都道府県)、経済団体等を構成員とし、雇用機会の創出を図る分野及び方策について検討する地域雇用創造協議会の設置
- 【計画期間】 3年以内 等

## － 計画策定 －

＜都道府県＞

### 地域雇用開発計画

- ・ 区域
  - ・ 地域雇用開発の方策
  - ・ 計画期間
- 等

↑  
関係市町村の意見

＜市町村(+都道府県)＞

### 地域雇用創造計画

- ・ 区域
  - ・ 地域重点分野
  - ・ 計画期間
  - ・ 地域雇用開発の方策
- 等

↑  
協議会の意見

- ・ 関係行政機関の長に協議
- ・ 地方労働審議会への付議

同意

厚生労働大臣

- ・ 関係行政機関の長に協議
- ・ 地方労働審議会への付議

## － 国の支援措置 －

### ○ 地域雇用開発助成金

- ・ 計画区域内において事業所を設置・整備し、地域求職者を雇い入れる事業主への助成 (48万円～960万円)

### ○ 地域雇用活性化推進事業

- ・ 地域雇用創造協議会から提案される事業 (雇用創出、能力開発、就職促進等) の中から、雇用創造効果の高いものをコンテスト方式で選抜し、事業の実施を当該協議会に委託 (最大3年度間、上限各年度4千万 (2以上の市町村が共同で実施する場合には上限額を引き上げ) )

### ○ 労働者の委託募集に係る特例措置

# 地域雇用活性化推進事業

## 《目的》

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する

## 【提案可能地域】

### I. 雇用機会不足地域（次の①、②いずれかに該当する地域）

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00、0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

### II. 過疎等地域

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月31日法律第15号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として厚生労働大臣が別途定める地域

## 【事業規模（委託費上限）】

各年度4千万円

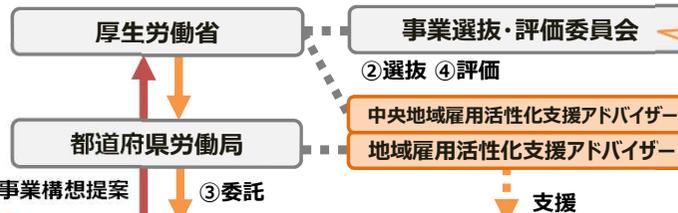
複数の市町村で連携して実施する場合、1地域当たり2千万円/年を加算（加算上限1億円/年）

## 【実施期間】

3年度以内

## 《事業スキーム》

地域の課題・実情や地域企業、求職者のニーズ・シーズを把握した上で、事業構想を策定



地域が提案する事業構想の中から、「魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜

## 事業所向け

### A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

魅力ある雇用の確保を図る講習会等の実施

例：

- 新分野進出、販路拡大、生産性向上に必要な技術、ノウハウを学ぶ講習会
- 雇用管理改善、職域開発の必要性・手法等を学ぶ講習会
- 意欲ある企業が行う新分野進出等の取組への伴走型支援 等

魅力ある雇用の確保・拡大

## 求職者向け

### B 人材育成の取組

地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等の実施

例：

- 地域農産物の知識・取扱い・加工等や職業スキル（IT、待遇等）を学ぶ講習会
- 地域企業における職場体験講習 等

スキルアップ人材の確保

### C 就職促進の取組

A、Bを利用した事業主・求職者やUIターン就職希望者を対象にハローワークと連携した

- 合同企業説明会・就職面接会
- SNSによる情報発信（講習会、地域情報）等

面接会等によるマッチング

